

寄付活用事業における契約の相手方の公表

企業版ふるさと納税活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除く）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、令和7年度から、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において当該事業に係る契約の相手方を公表する必要があることから、下記のとおり公表します。

【令和7年度分】

寄付活用事業	契約相手方	契約種別
ゼロカーボンシティを目指して	一般社団法人札幌ハイヤー協会	随意契約
障がいのある方の支援	特定非営利活動法人札幌チャレンジド	随意契約
若者出会い創出事業	タメニー株式会社	随意契約